

豪州総選挙と気候変動政策動向

—エネルギー産業への影響を中心に

2010 Election and Climate Change Policy in Australia

金星姫*
Seonghee Kim

豪州では、2010 年 2 月に CPRS (Carbon Pollution Reduction Scheme ; 2011 年から排出権取引制度を導入する内容を骨子とする) 法案が上院で否決されたことを受け、同 4 月には当時のラッド首相が CPRS 法案を 2013 年まで塩漬けにすると発表していた。環境派で知られていたラッド首相は、最優先課題の一つとして気候変動問題に取り組んで来たが、上院では排出権取引制度に対して否定的な野党が多数を占めていたため、排出権取引制度導入の試みは失敗したのである。この背景には、2009 年 12 月のコペンハーゲン会議において法的拘束力のある合意が得られなかったことや、米国においても排出権取引制度の導入が困難となったことなどが影響した。その後、豪州の気候変動政策の中心は再生可能エネルギー政策と省エネルギー政策に移ったかのように見えていたが、2010 年 8 月の総選挙後、再び気候変動政策に動きが見られるようになっている。本稿では豪州の総選挙後の気候変動政策動向について、エネルギー産業への影響を中心に検討している。

2010 年 8 月 21 日の総選挙では、下院選挙 (定数 150) と上院の改選選挙 (定数 76 の内 40 議席改選) が行われた。選挙の結果、与党の労働党、野党の保守連合ともに下院において過半数を確保できないハングパララメント (中ぶらりん議会) となっていたが、2010 年 9 月 1 日に、労働党と緑の党は連立に合意し、労働党が引き続き政権を維持できるようになった。その結果、今後の政局では、緑の党の影響が大きくなると予想されている (表 1 参照)。

表 1 2007 年と 2010 年選挙の結果比較

	2007		2010	
	下院	上院	下院	上院
労働党	83	32	72	31
保守連合	65	37	73	34
緑の党	-	5	1	9
無所属・少数党	2	2	4	2

表 2 各党の気候変動政策

	労働党	保守党	緑の党
中期削減目標	2020年までに2000年比で5%削減	2020年までに1990年比5%削減目標	2020年までに1990年比で40%削減
炭素価格政策	排出権取引制度	炭素価格付けに反対しており、代わりに直接行動を提案	過渡的炭素税の導入、排出権取引制度
再生可能エネルギー	2020年電力供給の20%	2020年電力供給の20%	・2020年までに電力供給の30% ・固定買取価格制度 (feed in tariffs) 導入 ・長期的に100%再生可能エネルギー目標
CCS	CCS推進		CCS消極的
石炭	効率的石炭利用推進	補助金による石炭利用	石炭使用、輸出からの脱却

表 2 に各党の気候変動政策をまとめた。労働党と緑の党において最も異なる部分は、中期削減目標及び豪州の経済成長源でもある石炭部門の取り扱いである。労働党は緑の党に経済への影響を考慮し、現実的削減目標にすることを求めている。また、エネルギー安全保障の観点から効率的石炭利用を推進し、CCS の研究開発にも積極的である。これに対して、緑の党は石炭からの脱却を目指しており、国内消費だけでなく、輸出拡大を念頭においた炭鉱開発にも否定的である。今後は、これら労働党と緑の党の政策交渉が鍵となるが、今まで停滞していた豪州における気候変動政策の議論が活発化することは必至と考えられる。

* (財)日本エネルギー経済研究所 研究員
〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ
e-mail songhee@tky.ieej.or.jp

豪州総選挙と気候変動政策動向

—エネルギー産業への影響を中心として

2010 Election and Climate Change Policy in Australia

金星姫 *

Seong Hee Kim

This paper outlines current move of climate change policy in Australia. Focusing policy differences among Labor, Greens and Coalition, this paper also considers possible impact to energy industry.

Keywords : Australia, Climate Change, Carbon Price Policy

1. はじめに

豪州では 2010 年 2 月に CPRS (Carbon Pollution Reduction Scheme ; 2011 年から排出権取引制度を導入する内容を骨子とする) 法案が上院で否決されたことを受け、4 月には当時のラッド首相が CPRS 法案を 2013 年まで塩漬けにすると発表していた。環境派で知られていたラッド首相は最優先課題の一つとして気候変動問題に取り組んで来たが、上院では排出権取引制度に対して否定的な野党が多数を占めていたため、排出権取引制度導入の試みは失敗したのである。この背景には、2009 年 12 月のコペンハーゲン会議において法的拘束力のある合意が得られなかったことや、米国においても排出権取引制度の導入が困難となったことなどが影響した。その後、豪州の気候変動政策の中心は再生可能エネルギー政策と省エネルギー政策に移ったかのように見えていたが、2010 年 8 月の総選挙後、再び気候変動政策には動きが見られるようになっている。本稿では豪州の総選挙後の気候変動政策動向についてエネルギー産業への影響を中心に検討する。

2. 2010 豪州総選挙

2010 年 8 月 21 日の豪州総選挙では、下院選挙(定数 150)と上院の改選選挙(定数 76 の内 40 議席改選)が行われた。二院制の豪州では、下院で過半数を占める政党、あるいは政党連合の党首が首相となって内閣を組織するので、3 年ぶりの政権交代が行われるかが注目された。選挙の結果、与党の労働党、野党の保守連合ともに下院において過半数

を確保できないハングパーラメント(中ぶらりん議会)となり、選挙後も政権与党が決まらない事態となった。政権の行方は 4 人の無所属議員と一人の緑の党議員がどちらの政党を支持するかにかかっていた¹⁾。2010 年 9 月 1 日、緑の党と労働党が連立を組むことに合意し、緑の党の議員及び緑の党支持の無所属議員 1 人が労働党政権支持を表明した。さらに、9 月 7 日に 2 人の保守系無所属議員が労働党支持を発表したことで、労働党が引き続き政権を維持することとなった。

表 1 2007 年 2010 年選挙結果比較

	2007		2010	
	下院	上院	下院	上院
労働党	83	32	72	31
保守連合	65	37	73	34
緑の党	-	5	1	9
無所属・少数党	2	2	4	2

今次選挙では、緑の党が上院では 5 議席から 9 議席に延ばし、下院では初めて議席を獲得するなど大きく躍進しており、これは今後の豪州の気候変動政策に変化をもたらすと考えられる。上院では連立を組んだ労働党(31 議席)と緑の党(9 議席)で過半数を超えることになるので、労働党と緑の党の連携により関連法案を成立させることが可能となる(表 1 参照)。ただし、下院においては両党のみでは法案を通すことができないため、無所属議員との協力が重要となる。ただし、今次選挙で選出された上院議員の任期は 2011 年 7 月から始まるため、法案化は 2011 年以降になると予想される。

3. 各党の気候変動政策とエネルギー産業への影響

3.1 削減目標

*(財)日本エネルギー経済研究所 研究員
〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ
e-mail songhee@tky.ieej.or.jp

2020 年の中期削減目標に関して、豪州政府は独自の削減目標として 2000 年比 5%削減を約束しており、今後の国際交渉状況を考慮して、15%~25%までに目標を引き上げると宣言している。一方、保守連合は同じく 5%の削減目標を掲げている。基準年として 1990 年を挙げているが、豪州の場合、1990 年と 2000 年の排出量はほぼ同じ水準であるため、異なる基準年であっても目標とする削減量の差はほとんどない。最も厳しい削減目標を主張しているのが緑の党で、1990 年比で 40%の削減目標を掲げている。労働党は経済への影響を考慮し、達成可能な目標にすべきと緑の党に働きかけている。

3.2 炭素価格

最も費用効果的手法として、労働党はこれまで排出権取引制度の導入を推進して来ており、炭素税に関しては消極的であった。一方、緑の党は市場メカニズムの適用を支持していたが、政府案の CPRS 法案に関してはエネルギー集約産業への補助が多すぎる、また気候変動対策としては不十分であると法案に反対していた。代わりに、本格的排出権取引制度を導入するまでの過渡的措置として二酸化炭素トン当たり 23 豪州ドル相当の炭素税の導入を主張しており、産業補助に否定的で、家庭への支援を提案している。選挙前、ギラード首相は炭素税の導入について否定していたが、選挙後新しく就任したコンベッド気候変動相は炭素税導入議論に対して政府はオープンであると発言するなど、炭素税導入の可能性を示唆している。

2010 年 9 月には、労働党と緑の党の連立時の合意事項である炭素の価格付けについて議論する超党派の気候変動委員会 (Climate Change Committee) が設立され、今後はこの委員会を中心に市場メカニズムの導入を前提に排出権取引制度や炭素税、またはこれらのポリシーミックスについて 2011 年度までに議論することとなっている。一方、保守連合はあらゆる炭素の価格付けに対して反対しており、代わりに補助金を中心とする「直接行動」を提案している。2010 年 2 月、アボット自由党党首は、企業と農業への補助金を中心とする 32 億豪州ドル規模の補助政策を提案している。

3.3 再生可能エネルギー

各党ともに再生可能エネルギーの推進を訴えており、2009 年 8 月、2020 年までに電力需要の 20%を再生可能エネルギーとする再生可能エネルギー目標 (Renewable Energy Target : RET) 法が制定された。これは、2001 年に導入した強制再生可能エネルギー目標制度 (Mandatory Renewable Energy Target : MRET) を拡大強化したもので、導入目標を従来の 9,500GWh からその 4 倍相当の 45,000GWh に引き上げている。一方、緑の党はこの目標を

30%に引き上げることを要求しており、特に長期的には 100%にするべきと主張している。労働党と緑の党の間で今後論点になる可能性がある問題は、炭層メタンの取り扱いである。労働党は炭鉱の炭層メタンを RET において再生可能エネルギーとして取り扱っているが、緑の党は炭層メタン及び新規水力を今後可能エネルギーから外すよう要求している。

3.4 石炭/CCS

労働党は石炭について、豪州のエネルギー安全保障及び輸出資源として重要であるとし、CCS 技術を中心に石炭部門からの温室効果ガス排出量削減技術の研究・開発・商用化に積極的な姿勢を示している。その一方で、2010 年 7 月にギラード首相は新しい排出規制案を発表しており、これは新規石炭発電所に対して①一定の排出基準 (最初は 0.86 t -CO₂/MWh)、②CCS 技術の適用可能基準 (Carbon Capture and Storage-ready (CCS-ready) standards) を適用するものであった。さらに、旧発電所に関しては、省エネポテンシャルに関する定期的評価と排出量及び発電量情報の報告・公開を求めた。これに対して、化石燃料からの脱却を訴える緑の党は、炭鉱開発や新規石炭発電所建設などに反対しており、CCS に関しても、その環境リスクへの懸念から、「予防原則」に立って CCS に対する政府補助金などに反対している²⁾。また、旧発電所の改修への公的資金提供にも反対するなど、石炭部門へのあらゆる補助に関して厳しい方針であるため、労働党が緑の党との政策の差をどう調整するかが今後の鍵となる。

4. 終わりに

2013 年以降の将来枠組み交渉に進展が見られず、また米国での気候変動政策の後退を背景に、2010 年における豪州の気候変動政策には大きな進展は見られず、本格的議論は 2012 年以降になると予想されていた。しかし、8 月の総選挙で緑の党が影響力を大きくしたことによって、再び気候変動問題が議論され始めている。とりわけ、連立を組む緑の党が豪州の経済成長源である石炭などのエネルギー部門に対しても厳しい方針を持っているため、今後労働党と緑の党の交渉が鍵となると考えられる。

参考文献

- 1) 金星姫; 2010 年豪州総選挙と気候変動政策の行方, (2010), 日本エネルギー経済研究所
- 2) Climate Change and Energy;
<http://greens.org.au/policies/climate-change-and-energy/climate-change-and-energy>
(アクセス日: 2010.11.20)